

静岡県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例（平成5年静岡県条例第1号）第13条第1項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、同条例第16条の規定により公示する。

平成25年3月29日

静岡県知事 川勝平太

施設の名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
静岡県男女共同参画センター	静岡市駿河区馬淵 1丁目17番1号	あざれあ交流会議グループ 代表団体 特定非営利活動法人静岡県 男女共同参画センター交流 会議 代表理事 大川 須津子	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで